



山口市

報道資料

令和5年8月23日

1 件名	辞令交付式 (地域活性化起業人制度を活用した民間人材の受入)
2 内容	<p>このたび、本市は総務省が推進する「地域活性化起業人」制度を活用し、株式会社アイシンから社員1名の受入をすることといたしました。</p> <p>配属先となる阿東総合支所地域振興課において、民間企業のノウハウや知見を活用し、阿東地域の課題解決に向けた取組等を推進します。</p> <p>つきましては、次のとおり辞令交付式を実施いたします。</p> <p><辞令交付式></p> <p>(1) 日時 令和5年9月1日(金) 8時45分から9時00分まで</p> <p>(2) 場所 山口市役所 市長応接室</p> <p>(3) 交付者 山口市長</p> <p><概要></p> <p>1 受入所属 阿東総合支所地域振興課</p> <p>2 派遣社員</p> <p>(1) 氏名 後藤 浩次(ごとう こうじ)</p> <p>(2) 年齢 60歳(令和5年9月1日現在)</p> <p>(3) 派遣元企業 株式会社アイシン</p> <p>(4) 派遣期間 令和5年9月1日～令和6年3月31日(最長3年)</p> <p>3 派遣元企業概要(HP抜粋)</p> <p>(1) 本社所在地 愛知県刈谷市朝日町二丁目1番地</p> <p>(2) 代表者 取締役社長 吉田 守孝</p> <p>(3) 従業員数 (単独) 36,489人 (連結) 約117,117人(令和4年3月末現在)</p> <p>(4) 連結対象会社数 連結子会社203社(国内:75社、海外128社)</p> <p>(5) 事業内容 自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造販売</p> <p>(6) H P https://www.aisin.com/jp/</p> <p>4 業務内容</p> <p>(1) 阿東地域における地域課題の把握と解決に向けた取組 交通弱者の交通手段確保や、高齢化が進む農業従事者の負担軽減など、阿東地域における課題の把握と解決に向けた取組。</p>



山口市

(2) 阿東地域における交流人口の創出に向けた取組

三谷ふれあいセンター（旧三谷小学校）の活用方法の検討をはじめ、阿東地域における関係人口・交流人口の創出に向けた取組。

(3) その他

5 地域活性化起業人制度の概要

別紙のとおり

6 受入実績

J R西日本 1名（令和3年6月1日から令和5年3月31日まで）

【辞令交付式に関すること】

総務部職員課人事研修担当

TEL 083-934-2727（直通）（内線2243）

問い合わせ

【地域活性化起業人に関すること】

阿東総合支所地域振興課

TEL 083-956-0111（直通）

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①三大都市圏外の市町村

②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

6ヵ月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)